

88 投稿

子どものすこやかな発達と子育て支援への 「木育」効果の活用可能性

アンメ トキエ トミサキ エツコ モチヅキ ユキコ トクタク ケンタロウ ワタナベ タエコ
 安梅 勅江*1 富崎 悦子*2 望月 由妃子*2 徳竹 健太郎*2 渡辺 多恵子*2
 タナカ エミコ シノハラ リョウジ スギサワ ユウカ ウバイ リヤン ナンバ マユミ
 田中 笑子*2 篠原 亮次*3 杉澤 悠圭*3 呉柏 良*2 難波 麻由美*2
 マツモト ミサコ スギタ チヒロ マツイ トキナオ タダ チヒロ
 松本 美佐子*2 杉田 千尋*2 松井 勅尚*4 多田 千尋*5

目的 「木育（もくいく）」とは、すべての人が木とふれあい、木に学び、木と生きる取り組みであり、人と木や森とのかかわりを主体的に考える豊かな心を育むことを目標としている。本研究は「木育の効果」の評価を目的とし、子どものすこやかな発達と子育て支援への一助とすることを意図した。

方法 M市の保育園児とその養育者168名に対し、約2時間の木育プログラムを実施した。木育の前後で子どもの社会性と主体性、養育者のかかわりの変化を、「かかわり指標（Interaction Rating Scale, IRS）」および「描画」を用いて評価した。分析は、「かかわり指標」については全体得点と領域得点を算出し、木育前後での子どもと養育者の得点の変化を検討した。また「描画」については、色の数、描画の大きさ、アイテム数について数値で評価した。

結果 「かかわり指標」を用いた分析では、子どもの微笑みや養育者へのアイコンタクト、発話が増え、子どもの主体性、共感性、運動制御得点が有意に高くなるなど、木育を通じて子どもから養育者へのかかわりが活発になる傾向がみられた。養育者の子どもへの対応は、木育の前後で子どもに向ける視線や声かけが増えるとともに、子どもの主体性発達への配慮、応答性への配慮が有意に高くなるなど、養育者の子どもへの配慮が高まる傾向がみられた。描画について、木育前は単純な木の絵を描く傾向が多くみられたが、木育後はプログラムに関連した「遊ぶ様子」や「さまざまな想像力」にあふれた絵が多くみられた。色数が多彩になり、大きさが拡大し、力強く描く者が増加した。

結論 「木育」を通じて子どもからのかかわり、養育者からのかかわりがともに増え、子どもと養育者が調和のとれた関係性を築いている様子がうかがわれた。子どもと養育者ともに、木育の前後で描画が大きく変化した。木育後は「勢い」「開放性」「躍動感」のある描画が多くみられた。ともに木育を十分に楽しむ様子が観察された。「木育」の積極的な活用が、子どものすこやかな発達、養育者の子育て支援への一助となる可能性がある。

キーワード 木育、評価、かかわり、描画、社会性発達、子育て支援

I 緒 言

「木育（もくいく）」とは、すべての人が木とふれあい、木に学び、木と生きる取り組みであ

り、人と木や森とのかかわりを主体的に考える豊かな心を育むことを目標としている。「木育」という言葉は、平成16年9月に北海道の「木育プロジェクト」より提案された。その目

* 1 筑波大学大学院教授 * 2 同院生 * 3 同研究員 * 4 森林文化アカデミー教授
 * 5 日本グッドトイ委員会理事長

写真1 木育実施場面

夏プログラム
(木船制作, 船体磨き場面)



冬プログラム
(クリスマスツリー制作, 組立場面)



評価場面



的は、①木と五感で「ふれあう」ことにより感性を高め、「手でつくり、手で使い、手で考える」経験を通して自分自身を大切にすることを知り、人や自然に対する「思いやりやさしさ」を育む、②身近な人と一緒に木で遊び、木に学び、木でモノをつくる体験を通じて、楽しさや喜びを実感し、共感を分かち合い、それが私たちの暮らしを支える地域や社会、産業への関心へとつながるような人づくりをめざす、としている¹⁾。また平成18年9月林野庁の「森林・林業基本計画」においては、木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ教育活動を「木育」と呼称・推進することが明記されている²⁾。

木育プロジェクトとして実践的なプログラム開発や人材養成は推進されつつあるものの³⁾⁻⁵⁾、幼児とその養育者を対象とした「木育」の効果を、客観的な指標を用いて検討した研究はきわめて乏しい状況である。

本研究は「木育の効果」の評価を目的とし、子どものすこやかな発達と子育て支援への一助とすることを意図した。

Ⅱ 方 法

M市の保育園児とその養育者84組、計168名に対し、約2時間の木育プログラムを2010年7

月(夏プログラム)と12月(冬プログラム)の2回実施した(写真1)。木育の前後で子どもの社会性と主体性、養育者のかかわりの変化を、「かかわり指標(Interaction Rating Scale, IRS)」「(34組対象)および「描画」(全組対象)を用いて評価した。

「かかわり指標」は、社会能力のさまざまな側面を、国際的に比較可能な形で精度高く容易に測定可能な指標である⁶⁾⁻⁸⁾。子どもと養育者の相互作用を日常的な場面設定で簡単に評価し、実践の場で専門職が気になる子どもと養育者の早期発見、早期支援ツールとして活用することができる⁹⁾。子ども側面5領域(主体性、応答性、共感性、運動制御、感情制御)、養育者側面5領域(子どもの主体性、応答性、共感性、認知発達、社会情緒性への配慮)で構成され、実践用11項目、研究用81項目、今回は研究用を用いた。なお評価者はかかわり指標セミナーに参加し、90%以上の評価者間一致率を確保したのちに評価を担当した。

評価方法は、行動評定については生起の有無による2値評価(0点、1点)し、単純加算して領域得点を算出する。印象評定と総合印象評定については5段階評価(1~5点)する。

また「描画」は、子どもと養育者に各々に「木の絵」を描くよう求め変化を検討した。

事前に担当保育士に子どもの発達状態と気になる行動について、また養育者に家庭での育児

表1 木育前後の「かかわり指標」の変化

子ども側

	主体性**			応答性			共感性**			運動制御**			感情制御		
	前(点)	後(点)	差	前(点)	後(点)	差	前(点)	後(点)	差	前(点)	後(点)	差	前(点)	後(点)	差
夏	4.06	4.53	0.47	4.24	4.35	0.12	3.47	4.24	0.76	3.76	4.53	0.76	4.18	4.35	0.18
冬	4.19	4.75	0.56	4.44	4.69	0.25	4.31	4.69	0.38	4.00	4.56	0.56	4.00	4.81	0.81

養育者側

	主体性発達への配慮**			応答性発達への配慮*			共感性発達への配慮			認知発達への配慮			社会情緒発達への配慮		
	前(点)	後(点)	差	前(点)	後(点)	差	前(点)	後(点)	差	前(点)	後(点)	差	前(点)	後(点)	差
夏	7.71	8.41	0.71	6.59	7.29	0.71	6.76	6.88	0.12	5.71	6.59	0.88	7.88	7.47	-0.41
冬	7.69	8.44	0.75	7.13	7.88	0.75	6.38	6.63	0.25	5.38	5.94	0.56	7.56	8.31	0.75

注 1) ** p<0.01, * 0.01≦p<0.05
2) 夏:夏プログラム, 冬:冬プログラム

環境について自記式質問紙を用いて回答を依頼した。

分析は、「かかわり指標」については全体得点、領域得点を算出し、木育前後での子どもと養育者の得点の変化をウィルコクソンの順位和検定を用いて分析した。また「描画」については、色の数、描画の大きさ、アイテム数について数値で評価した。

Ⅲ 結 果

(1) 子どもと養育者のかかわり

子どもの養育者への対応は、木育の前後で子どもの微笑みや養育者へのアイコンタクト、発話が増えるなど、子どもが自分から養育者に働きかける行動が増えていた。「かかわり指標」

を用いた分析では、子どもの主体性、共感性、運動制御得点が1%水準で有意に高くなるなど、木育を通じて子どもから養育者へのかかわりが活発になる傾向がみられた(表1)。

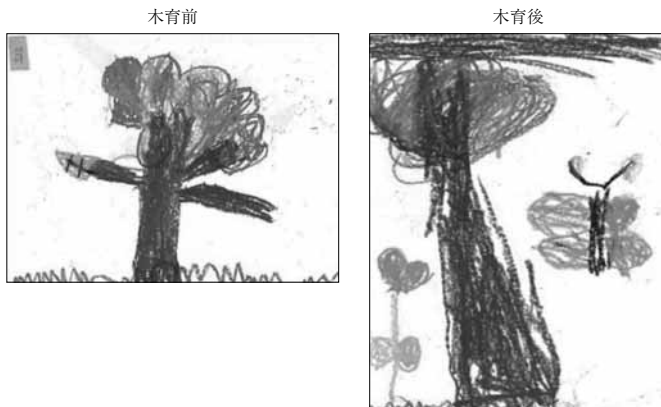
一方、養育者の子どもへの対応は、木育の前後で子どもに向ける視線や声かけが増えるとともに、子どもの行動をおおらかに見守り、子どもと一緒に楽しむ様子がみられた。木育前後の「かかわり指標」による観察評価得点を比較すると、子どもの主体性発達への配慮、応答性への配慮が有意に高くなるなど、養育者の子どもへの配慮が高まる傾向がみられた。

(2) 描画

木育前は、多くの子どもが単純な「木の絵」を描く傾向がみられた。木は1~2本、色は3色の絵が多くみられた。木育後は、木育プログラムに関連した「遊ぶ様子」や、「さまざまな想像力」にあふれた絵が多くみられた(図1)。色数が多彩になり、4~5色使用する者から12色すべて使用する者もいた。全体を平均すると、色数は1.26倍に変化した(図2)。また描画の大きさが紙いっぱいになり、力強く描く者が増加した。面積、色数、アイテム数ともに有意に増加していた。

一方、養育者は、木育後に木育

図1 木育前後での描画の変化例



プログラムと関連した内容を描く者が増加した。木を大きく広げる、色の数が増える、木の本数が増える、木に実をつけるなどの変化がみられた。

Ⅳ 考 察

子どもと養育者のかかわり場面の観察、および描画の分析から、木育の前後で子どもおよび養育者に多くの変化がみられた。木育を通じて子どもからのかかわり、養育者からのかかわりがともに増え、子どもと養育者が調和のとれた関係性を築いている様子がうかがわれた。

また描画は、感情をいまだ十分に言語表現できない子どもにとって、感動や気持ちを表出する重要な手段のひとつである。子どもと養育者ともに、木育の前後で描画が大きく変化し、木育後は「勢い」「開放性」「躍動感」のある描画が多くみられた。ともに木育を十分に楽しむ様子が観察された。

既存研究においても、親子での情緒性豊かなかかわりが、将来にわたり子どものすこやかな発達を促すという成果が数多く報告されている¹⁰⁾⁻¹³⁾。

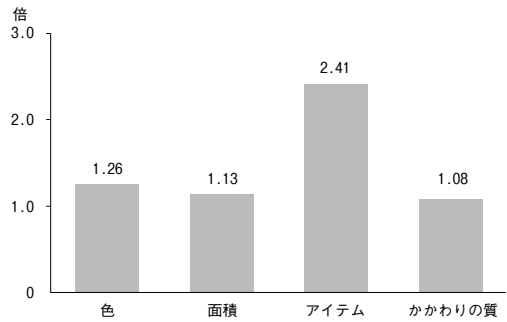
木育は、①木づかいを通して環境を愛し、育てる人材の育成、②自然素材を活かした豊かな子育ての実現、③木の文化を取り入れた癒しのライフスタイルの構築、④自然の恵みと技を通じた世代間交流の拡大などを目指す「すこやかな子育て」を支える取り組みである¹⁴⁾。

木育の積極的な活用が、子どものすこやかな発達、養育者の子育て支援への一助となる可能性がある。今後、さらに子どもの発達や育児環境の特徴を把握し、どのような特徴を持つ子どもが、どのように木育プログラムにより変化するかを3年にわたり検証する予定である。

謝辞

本研究にご協力いただきました美濃保育園雲山晃成先生、下牧保育園野倉照子先生をはじめ、保育士、保護者、園児の皆様にご心より御礼申し上げます。

図2 木育前後での描画変化の倍率



本研究は、厚生労働省成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業、林野庁地域材供給倍増事業、文部科学省科学研究費(23330174)の助成を受けて実施したものである。

文 献

- 1) 北海道庁木育ホームページ (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/rrm/mokuiku/toha_frame.htm)
- 2) 林野庁. 森林・林業基本計画. 2006.
- 3) 山下晃功. 木育のすすめ. 東京: 海青社, 2008; 1-142.
- 4) 煙山泰子, 西川栄明. 木育の本. 札幌: 北海道新聞社, 2008; 1-152.
- 5) 日本グッドトイ委員会. 岐阜モデル木育カリキュラム開発実施報告書. 東京: 林野庁, 2011; 1-20.
- 6) Anne T. Trajectories of social competence by using Interaction Rating Scale (IRS) as an evidence-based practical index of children's social skills and parenting. *Journal of Epidemiology*, 2010; 20: 419-26.
- 7) Anne T. Gender differences of children's social skills and parenting using Interaction Rating Scale (IRS). *Procedia Social and Behavioural Sciences*, 2010; 2: 260-8.
- 8) 安梅勅江, 篠原亮次, 杉澤悠圭, 他. 子どもの社会能力評価「かかわり指標」の信頼性と妥当性. *日本保健福祉学会誌* 2007; 14 (1): 23-31.
- 9) 安梅勅江. 気になる子どもの早期発見・早期支援 - 「かかわり指標」を活用した根拠に基づく子育て・子育て支援に向けて -. 東京: 日本小児医事出版, 2010; 1-60.

- 10) Burchinal MR, Campbell FA, Bryant DM, et al. Early Intervention and Mediating Process in Cognitive Performance of Children of Low-Income African American Families. *Child Development* 1997; 68 (5) : 935-54.
- 11) Gresham FM, Elliot SN. Social skills rating system-Secondary. Circle Pines, MN: American Guidance Service. 1990 : 1-223.
- 12) Caldarella P, Merrell KW. Common dimensions of social skills of children and adolescents: A taxonomy of positive behaviors. *School Psychology Review*, 1997 ; 26 : 264-78.
- 13) Elkskin LK, Elikskin N. Teaching social skills to students with learning and behavior problems. *Intervention in School & Clinic*, 1998 ; 33 (3) : 131-41.
- 14) 木育につぼみ21ホームページ(<http://www.mokuiku21.org/whats.html>)

平成16年 国民生活基礎調査の匿名データ提供についてのご案内

統計調査については、従来から統計法に基づいて、地方公共団体による行政目的や高度な公益性が認められる統計の作成または統計的研究に対し、調査票情報の提供を行っているところです。

平成21年4月に全面施行された統計法には、これに加えて、その成果を広く社会に還元する観点から、一般の学術研究、高等教育の発展等に資すると認められる場合に利用できる「匿名データの作成・提供」(法第35, 36条)が新設されました。

これらを踏まえて、厚生労働省の統計調査としては初めてとなる「平成16年国民生活基礎調査の匿名データ」の提供を平成23年9月9日に開始しましたので、ご案内します。

1 今回提供する匿名データの概要

「匿名データ」とは、調査票情報を特定の個人又は法人その他の団体の識別ができないように加工したものであり、調査票情報そのものではありません。さらに、個人等が識別できないように「秘匿措置」(例：リサンプリング、出現頻度の低い値があるレコードの削除、所得の上限値を設けて統合するトップコーディングなど)を施しているため、集計・分析の結果は公表数値とは異なるので留意が必要です。

- ・匿名データA：世帯票、健康票データをリンケージ(約10万件)
- ・匿名データB：世帯票、健康票、所得票、貯蓄票データをリンケージ(約1万6千件)

2 利用要件

- ・匿名データを統計の作成及び統計的研究のみに用いること
- ・匿名データを適正に管理するために必要な措置が講じられていること
- ・匿名データを用いて行った学術研究の成果又は教育内容が公表されること
- ・匿名データを学術研究の用に供することを直接の目的とすること
- ・匿名データを学校教育法第1条に規定する大学又は高等専門学校における教育の用に供することを直接の目的とすること

3 利用料

統計法第38条及び統計法施行令第13条に基づく所定の手数料(約1万円～)を収入印紙で納付する必要があります。

4 利用相談等の窓口

(厚生労働省ホームページ)掲載の内容及び手続の詳細を確認し、窓口までご相談下さい。
なお、匿名データ提供は「貸与」となりますので、利用期間内に「返却」する必要があります。
(厚生労働省ホームページ) (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itaku/>)

窓口 厚生労働省大臣官房統計情報部 企画課審査解析室

専用アドレス：nijitekiryoku@mhlw.go.jp 電話03-5253-1111 匿名データ提供係(内線7392)